

市役所へのお電話は☎(25)1111ヘダイヤルし、交換手に内線番号または課名などをお伝えください

# くらしの情報ガイド

- 明記のないものは…**
- 先着順 ●受け付け＝平日午前8時30分～午後5時(休所日を除く)
  - 当日会場へ ●費用は無料 ●持ち物はお問い合わせください
- ※電話番号などは間違いのないようおかけください



## 健康・保健

### 保健所

※明記のないものは保健所で開催

◆**精神科医師による精神保健福祉相談・もの忘れ相談**  
 ★精神保健福祉相談…11月6日(金)、11日(水)。精神的な病気でお悩みの方または家族の方。★もの忘れ相談…10月23日(金)。もの忘れなどの心配がある方または家族の方。※二段階方式脳機能テストあり。画像検査はなし。いずれも午後1時～3時。☎電話で保健予防課☎(50)3593へ。※既に治療中の方は、職員が開庁時間に相談をお受けします。

◆**認知症高齢者を介護する家族の会**  
 10月21日(水)午後1時～4時。現在介護をしている方の情報交換と交流。☎電話で保健予防課☎(50)3593へ。

◆**断酒会**  
 10月15日(水)午後6時45分～8時45分。酒害に悩む方と家族。※初めて参加する方は事前にご相談ください。☎保健予防課☎(50)3593。

◆**第3回うつ病家族セミナー**  
 「うつ病になった体験を通してサポートできること」  
 11月21日(土)午前10時～正午。当事者の講話、情報交換ほか。市内在住・在勤のうつ病で療養中の方の家族20人。☎電話で保健予防課☎(50)3593へ。

◆**高齢者のインフルエンザ予防接種について**  
 対象＝本市に住居登録があり、接種日時点で、65歳以上の方または60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器などの1級身体障がい者手帳をお持ちの方。実施期間＝10月15日(水)～2016年1月15日(金)。接種回数＝1回。費1300円。※生活保護受給者、中国残留邦人は免除。☎電話で指定医療機関へ。※詳細は各市民センターなどにある「成人検診のお知らせ」または市のホームページの健康増進課のページをご覧ください。☎健康増進課☎(50)8430。

◆**健康あつぱ相談～生活習慣病予防相談**  
 栄養士・保健師・歯科衛生士による食事や生活の相談(1人30分程度)。健診の結果、生活習慣の改善を勧められた方、体重増加が気になる方など。☎相談希望日の3週間前までに健康増進課☎(50)8430へ。※就労などで来所できない方は郵送での相談も行っていきます。

◆**ひきこもり家族の会 つばみの会**  
 11月4日(水)午後1時30分～3時30分。家族同士の分かち合い、情報交換ほか。18歳以上のひきこもりの方の家族。費100円。☎保健予防課☎(50)3593へ。

◆**第3回うつ病セミナー**  
 「良い睡眠でここもからだも健康に」  
 11月30日(月)午後3時～5時。講師＝(公財)精神・神経科学振興財団理事長高橋清久氏。市内在住・在勤のうつ病で療養中の39歳以下の方など30人。☎電話で保健予防課☎(50)3593へ。

### (公財)藤沢市保健医療財団

◆**みんなでからだを動かそう！～ラジオ体操講習会**  
 11月6日(金)午前9時30分～11時30分。秩父宮記念体育館。講師＝元NHKテレビ体操アシスタント田村恵美氏。市内在住の方100人。☎10月19日(月)午前9時から電話またはファクスに住所・氏名・生年月日・電話番号を書いて、(公財)藤沢市保健医療財団☎(88)7311、☎(88)7353へ。

◆**高血圧予防教室～身につけたいライフスタイル**  
 11月13日(金)、20日(金)午後2時～3時30分、全2回。保健所。高血圧を改善する食生活についてほか。※運動実習あり。30人。☎電話またはファクスに住所・氏名・生年月日・電話番号を書いて、(公財)藤沢市保健医療財団☎(88)7311、☎(88)7353へ。

## お知らせ

◆**市民病院が停電になります**  
 10月25日(日)午前9時～午後3時は、電気設備の法定点検のため、新しい東館を除いて全館停電になります。この間診療などはできませんので、緊急の場合はほかの医療機関での受診をお願いします。また入院中の方との面会時間は午後3時からとなります。☎病院総務課☎(25)3111。

◆**神奈川県漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧**  
 9月1日現在で選挙資格のある方を登録した選挙人名簿の縦覧を行います。縦覧期間＝10月20日(火)～11月3日(祝)。縦覧場所＝選挙管理委員会事務局。※土・日曜日、祝日に縦覧希望の方は事前に同事務局または中央監理室☎(25)1114にご連絡ください。☎選挙管理委員会事務局☎内線5512。

◆**街頭労働相談**  
 10月22日(水)正午～午後7時。湘南台駅地下自由通路。職場のトラブルや賃金、解雇、雇用保険、年金などの相談。☎産業労働課労政担当☎(50)8222。

◆**特設行政相談**  
 10月26日(月)、27日(火)午後1時～4時。市役所新館1階。国の行政活動全般に関する相談。※定例相談は毎月第1・3月曜日午後1時～4時に市民相談情報課で実施しています。☎市民相談情報課☎内線2577。

◆**都市計画案の縦覧**  
 内容＝藤沢都市計画生産緑地地区の変更。縦覧期間＝10月16日(金)～30日(金)(土・日曜日を除く)。縦覧場所＝都市計画課。☎都市計画課☎内線4215。

◆**湘南ライフタウンの宅地を分譲します**  
 (一財)藤沢市開発経営公社が所有している、湘南ライフタウン内の個人向け宅地を分譲します(抽選)。※詳細は10月13日(火)から(一財)藤沢市開発経営公社、市役所受付案内、各市民センター・公民館で配布するパンフレットまたは同公社のホームページをご覧ください。☎11月2日(月)～13日(金)(土・日曜日、祝日を除く)に(一財)藤沢市開発経営公社へ来所。☎同公社☎(34)8333または資産管理課☎内線6401。

◆**道路台帳の作成に伴う 個人情報の目的外利用について**  
 道路台帳を作成するにあたり、道路の土地所有状況を把握するため、資産税課が保有する土地情報および地番図のデータを収集します。土地の情報は日々変化することから、情報は毎年収集します。なお収集した個人情報は本調査以外の目的には利用しません。☎道路管理課☎内線4423。

◆**藤沢市勤労者生活資金融資制度**  
 市内在住・在勤の勤労者に、低利で生活資金を融資します。なお10月1日より、教育資金に4年以内の元金据置期間を設けることができるようになりました。取扱金融機関＝中央労働金庫藤沢支店☎(27)8811。※融資利率など詳細はお問い合わせください。☎産業労働課労政担当☎(50)8222。

◆**宝くじの助成金で 自治会・町内会の備品を整備しました**  
 (一財)自治総合センターは宝くじの収益金を財源にコミュニティ活動に対して助成をしています。2015年度は善行地区の亀井野団地自治会がこの制度を活用して、自治会の情報を発信する掲示板や草刈り機などを整備しました。☎市民自治推進課☎内線2511。

## 楽しく子育てするために 11・12月のお知らせ

申し込み・問い合わせ 午前9時から電話で  
 ★南保健センター☎(50)3522  
 ★北保健センター☎(50)8215

講座名	対象・人員	とき・ところ
赤ちゃん教室 1歳からの食事教室	2014年11月生まれの第1子と保護者。南北各20組	南…11月16日(月)。北…11月13日(金)。午前9時30分～11時。 ☎10月20日(火)から
赤ちゃん教室 食物アレルギー教室	14年11月～15年4月生まれの子と保護者。南20組	南…11月27日(金)午前9時30分～11時。 ☎10月21日(水)から
マタニティクラス ゆったり平日コース(2日間) ※ゆっくり話を聞きたい方、ママ友をつくりたい方にお勧めします	出産予定日が16年3月～4月の初妊婦と夫。南30組 ※妊娠5～8カ月の安定期での参加をお勧めします	南…12月11日(金)午前10時50分～午後2時、18日(金)午前9時30分～正午、全2回。※夫は2日目のみ参加。費350円。☎南…11月12日(水)～12月4日(金)に電話で
マタニティクラス 土曜日コース ※就労している方にお勧めします	出産予定日が16年3月～4月の初妊婦と夫。南30組(抽選)	南…12月19日(土)午前9時30分～正午。☎11月1日(日)～10日(火)に電話で南保健センターへ。※市のホームページの「電子申請 申請書ダウンロード」からも申し込みできます。抽選結果は11月下旬に電話またはEメールでお知らせします

乳児健診(4カ月児、9～10カ月児)は個人通知していません。指定医療機関で、受診してください  
 幼児健診(1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳6カ月児健診)は個人に通知していません  
 ※マタニティクラスの申し込みはどちらか1つのコースのみです ※南…南保健センター、北…北保健センター  
 ※各講座は原則として、初妊婦および第1子の保護者が対象です。経産婦・妊娠32週以降の初妊婦、第2子以降の保護者にご相談ください  
 ※詳細は「ふじさわ子育てガイド」または市のホームページの子ども健康課のページをご覧ください



## 募集

◆**文芸ふじさわ(第50集)作品**  
 募集種目＝㊦短歌3首㊧川柳5句㊨俳句5句㊩五行歌1首㊪現代詩1編(題・氏名を含め400字詰め原稿用紙1枚)㊫随筆1編(題・氏名を含め400字詰め原稿用紙3枚)。※自作品で1人1種目(作品は返却しません)。対象＝市内在住・在勤・在学・市内サークル加入者で15歳以上の方。☎11月4日(水)〈消印有効〉までに㊬㊭は封書、その他ははがきに種目を朱書きの上、作品・住所・氏名(ふりがな)・ペンネーム(ふりがな)・電話番号・所属団体(加入者のみ)を楷書で書いて、(公財)藤沢市みらい創造財団芸術文化事業課「文芸ふじさわ」係(〒251-0026 鶴沼東8-1)☎(28)1135へ。※作品集の受け取りは市民会館に来館するか郵送(申込時に切手400円分を同封)で。